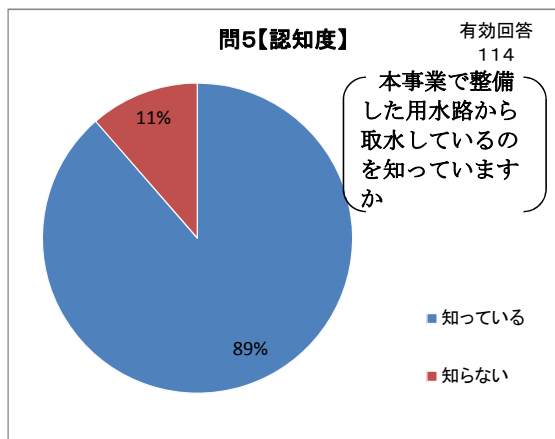
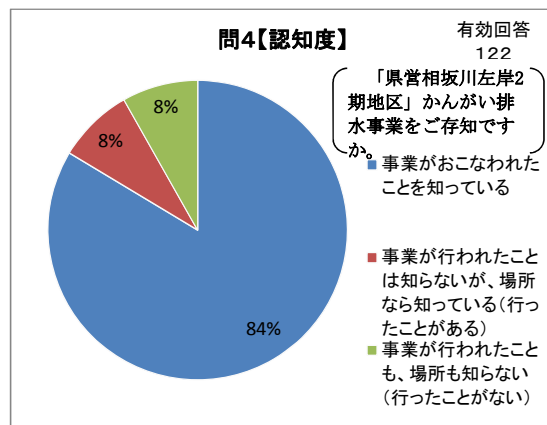
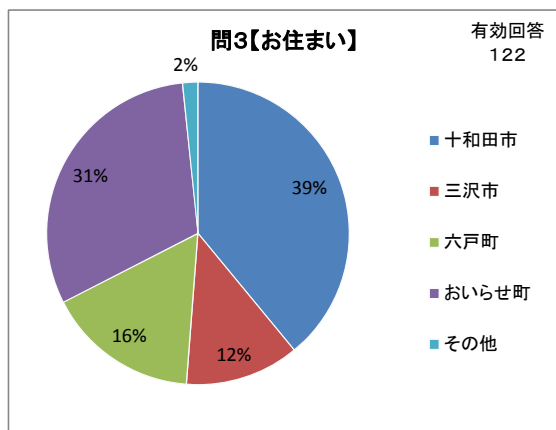
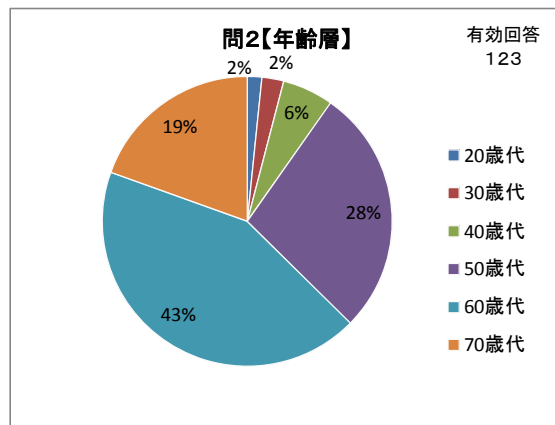
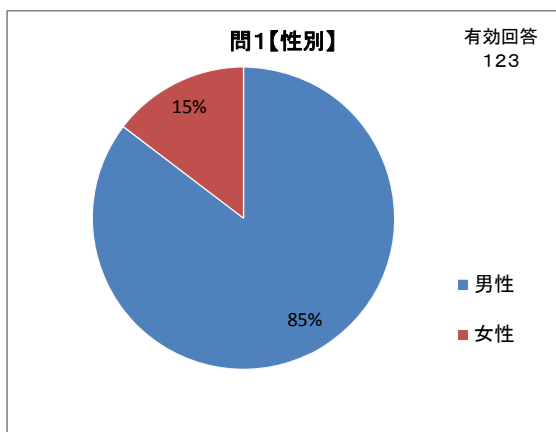


事後評価アンケート結果

整理番号 H26 - 2

事業名	県営かんがい排水事業	箇所名等	相坂川左岸2期
-----	------------	------	---------

アンケート対象	県営相坂川左岸2期地区の受益者(受益者割合に応じたサンプル調査)		
配布方法	稲生川土地改良区を通じ、用水管理エリアの代表者による直接配布	(配布部数)	175部
回収方法	稲生川土地改良区を通じ、用水管理エリアの代表者による直接回収	(回収部数)	123部
回収率	70.3%		
アンケート結果			



事後評価アンケート結果

整理番号 H26 - 2

事業名	県営かんがい排水事業	箇所名等	相坂川左岸2期
-----	------------	------	---------

アンケート結果											
<p>問6【必要度】 有効回答 115</p> <table border="1"> <tr><td>必要であった</td><td>58%</td></tr> <tr><td>おおむね必要であった</td><td>23%</td></tr> <tr><td>どちらとも言えない(わからない)</td><td>12%</td></tr> <tr><td>あまり必要ではなかった</td><td>4%</td></tr> <tr><td>必要ではなかった</td><td>3%</td></tr> </table>	必要であった	58%	おおむね必要であった	23%	どちらとも言えない(わからない)	12%	あまり必要ではなかった	4%	必要ではなかった	3%	<p>問6 事業の必要度 営農を営むために、県営相坂川左岸2期地区かんがい排水事業で整備した施設(用水路及び揚水機場)は必要であったと思いますか。</p> <p>◎必要度についての意見内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ■必要(おおむね必要)であった <ul style="list-style-type: none"> 安定した水がいつでも使えて水不足が無くなった。…(10件) 泥上げの回数が減って楽になった。…(2件) 水管理にかかる労力が軽減された。…(2件) 用水路あつての稲作である。…(1件) ■あまり必要(必要)ではなかった <ul style="list-style-type: none"> 水稻を作付する人が少なくなった。…(3件) 減反で用水を必要としない。…(1件)
必要であった	58%										
おおむね必要であった	23%										
どちらとも言えない(わからない)	12%										
あまり必要ではなかった	4%										
必要ではなかった	3%										
<p>問7【達成度】 有効回答 111</p> <table border="1"> <tr><td>達成された</td><td>40%</td></tr> <tr><td>おおむね達成された</td><td>39%</td></tr> <tr><td>どちらとも言えない(わからない)</td><td>18%</td></tr> <tr><td>あまり達成されていない</td><td>2%</td></tr> <tr><td>達成されていない</td><td>1%</td></tr> </table>	達成された	40%	おおむね達成された	39%	どちらとも言えない(わからない)	18%	あまり達成されていない	2%	達成されていない	1%	<p>問7 達成度 この事業の実施により、農業用水の安定供給を図る事業目的が達成されたと思いますか。</p> <p>◎達成度についての意見内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ■達成(おおむね達成)された <ul style="list-style-type: none"> 水量が安定し良くなった。…(9件) ゴミが少なく水管理が楽になった。…(8件) 作物の収量が上がった。…(1件) ■どちらとも言えない(わからない) <ul style="list-style-type: none"> 転作により、用水を利用していない。…(1件) 末端ではまだ用水量が足りない場所もある。…(1件) 夏期に番水制が必要な時期あり。…(1件)
達成された	40%										
おおむね達成された	39%										
どちらとも言えない(わからない)	18%										
あまり達成されていない	2%										
達成されていない	1%										
<p>問7-1【達成度】 有効回答 112</p> <table border="1"> <tr><td>達成された</td><td>29%</td></tr> <tr><td>おおむね達成された</td><td>27%</td></tr> <tr><td>どちらとも言えない(わからない)</td><td>38%</td></tr> <tr><td>あまり達成されていない</td><td>4%</td></tr> <tr><td>達成されていない</td><td>2%</td></tr> </table>	達成された	29%	おおむね達成された	27%	どちらとも言えない(わからない)	38%	あまり達成されていない	4%	達成されていない	2%	<p>問7-1 達成度 この事業の実施により、稲作や畑作物の収量の増加や品質向上など、事業目的が達成されたと思いますか。</p> <p>◎達成度についての意見内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ■達成(おおむね達成)された <ul style="list-style-type: none"> 畑の作物の水の供給及び除草が楽になった。…(4件) 作物のぼらつきがなくなった。…(2件) 水量の安定的な確保により、作付け計画が容易になった。…(1件) ■どちらとも言えない(わからない) <ul style="list-style-type: none"> 収量は天候に左右される。…(1件) 個人的技術の問題。…(1件)
達成された	29%										
おおむね達成された	27%										
どちらとも言えない(わからない)	38%										
あまり達成されていない	4%										
達成されていない	2%										
<p>問8【達成度】 有効回答 110</p> <table border="1"> <tr><td>達成された</td><td>46%</td></tr> <tr><td>おおむね達成された</td><td>33%</td></tr> <tr><td>どちらとも言えない(わからない)</td><td>17%</td></tr> <tr><td>あまり達成されていない</td><td>2%</td></tr> <tr><td>達成されていない</td><td>2%</td></tr> </table>	達成された	46%	おおむね達成された	33%	どちらとも言えない(わからない)	17%	あまり達成されていない	2%	達成されていない	2%	<p>問8 達成度 この事業の実施により、小規模な20揚水機場を3揚水機場に統合したことによる電気代・修繕費の軽減や、開水路を地下埋設管としたことによる草刈り・泥上げの労力軽減など、事業目的である施設の維持管理の軽減が達成されたと思いますか。</p> <p>◎達成度についての意見内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ■達成(おおむね達成)された <ul style="list-style-type: none"> 草刈り、泥上げの普請作業が減り、労力が軽減された。…(9件) パイプライン方式となりゴミが減った。…(5件) パイプライン方式となり子供が落ちる心配がなくなった。…(3件) ■どちらとも言えない(わからない) <ul style="list-style-type: none"> 自分達のところは変わらない。…(1件) 経済比較しないとわからない。…(1件)
達成された	46%										
おおむね達成された	33%										
どちらとも言えない(わからない)	17%										
あまり達成されていない	2%										
達成されていない	2%										

事後評価アンケート結果

整理番号 H26 - 2

事業名	県営かんがい排水事業	箇所名等	相坂川左岸2期
-----	------------	------	---------

アンケート結果	
<p>問9【管理状況】 有効回答 115</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 適切 ■ おおむね適切 ■ どちらとも言えない(わからない) ■ あまり適切でない ■ 適切でない 	<p>問9 管理状況 この事業で整備した用水路及び揚水機場は稲生川土地改良区が管理していますが、管理は適切に行われていると思いますか。</p> <p>◎管理状況についての意見内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 適切(おおむね適切) 安定した幹線用水量になった。…(8件) ゴミの量が減った。…(7件) ■ どちらとも言えない(わからない) 集中豪雨時には、天気予報等で確認して素早い対策をお願いします。…(1件) ■ あまり適切でない(適切でない) 下流まで水がこないことがある。…(1件) 隣の田で水路をふさぎ田に水がほとんどこない。…(1件)
<p>問10【環境変化】 有効回答 110</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 良くなった ■ やや良くなった ■ どちらとも言えない(わからない) ■ やや悪くなった ■ 悪くなった 	<p>問10 環境変化 事業の実施により、環境の状況は、事業実施前と比べてどう変化したと思いますか。 ※「環境」とは、動植物、森林、河川、海岸などの「自然環境」のほかに、水質や騒音・振動などの「歴史的・文化的環境」も含まれます。</p> <p>◎環境変化についての意見内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 良くなった(やや良くなった) ゴミを捨てる人が少なくなった。…(6件) 水路脇に花が植えられてきれいになった。…(3件) ■ どちらとも言えない(わからない) 宅地化により家庭雑排水の流入。…(1件)
<p>問11【改善点】 有効回答 113</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 改善点はない ■ どちらともいえない(わからない) ■ 改善点がある 	<p>問11 改善点 この事業で行った工事や完成した施設について、改善した方がよいと思う点がありますか。</p> <p>◎改善点についての意見内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 改善点がある フェンスのそばの草刈りが大変。…(3件) 目地が劣化して、漏水あり。…(2件) 家庭雑排水の流入の改善。…(1件)
<p>問12【その他効果】 有効回答 107 (事業目的以外の効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 効果があった ■ どちらとも言えない(わからない) ■ 効果はなかった 	<p>問12 その他効果 この事業を行ったことが地域活性化に結びついたなど、「事業目的」に掲げたもの以外に効果があったと思いますか。</p> <p>◎その他効果についての意見内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ その他の効果があった 水の大切さと下流の事も気にかけるようになった。…(10件) 水路の周辺がきれいになった。…(1件) 用水の心配がない。…(1件)

事後評価アンケート結果

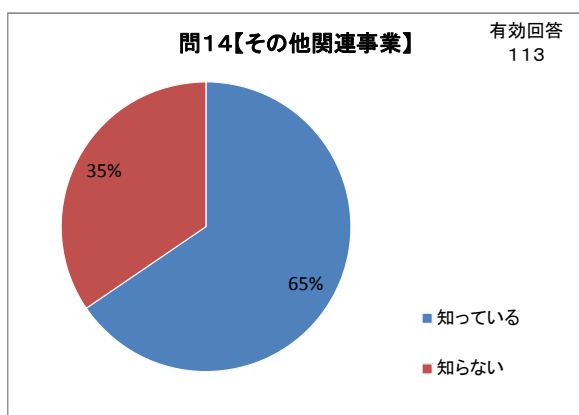
整理番号 H26 - 2

事業名	県営かんがい排水事業	箇所名等	相坂川左岸2期
-----	------------	------	---------

アンケート結果

問13【その他意見(アンケート対象事業)】

- ・現在償還助成を受けているが、今以上の償還助成対策を考えて欲しい。・・・(6件)
- ・受益者負担が大きすぎる。・・・(2件)
- ・事業の目的などが分からない。・・・(2件)
- ・水利費負担金の値下げや負担金を少なくして欲しい。・・・(2件)
- ・工期の長期化に伴い、事業費の増加が考えられる。・・・(1件)
- ・減反している水田からは水代は取らないでもらいたい。・・・(1件)



問14 その他関連事業

この事業のほかに、関連事業として、国営かんがい排水事業(相坂川左岸地区)、県営かんがい排水事業(相坂川左岸1期地区)、県営ほ場整備事業(晴山、深持、前蒼前地区)などにより、用水路、排水路、ほ場整備など広範囲にわたり事業が行われたことを知っていますか。

問15【その他意見(公共事業全般)】

- ・受益者負担金の少ない事業を考えて欲しい。・・・(9件)
- ・公共事業を行う時、負担額を限りなくゼロにしてもらいたい。・・・(5件)
- ・公共事業は必要(あまり金をかけないで)。・・・(1件)
- ・用水の整備も大事であるが、私達農業者にとって、もっと大切な事業を計画推進して頂きたい。・・・(1件)
- ・今は機械(トラクター、コンバイン)が大型化しているので、田んぼが大きくなり、大変能率が高い。・・・(1件)

事後評価箇所状況写真

整理番号 H26 - 2

事業名	県営かんがい排水事業	箇所名等	相坂川左岸2期
-----	------------	------	---------

◆用水路の整備状況

用水の安定供給が確保されるとともに水路脇の植栽により、地域住民の環境に対する意識が向上し、ゴミの量が大幅に減少した。

■ 元村用水路

実施前



亀裂状況

実施後



■ 切田用水路

実施後



■ 三沢用水路

実施後



◆揚水機場の整備状況

■ 豊ヶ岡揚水機場

8カ所の揚水機場を1カ所に統合し維持管理費の軽減を図った。

実施前



旧今熊揚水機場

実施前



旧清水揚水機場

実施前



旧富庫美揚水機場

実施前



旧豊平揚水機場

実施後



事後評価箇所状況写真

整理番号 H26 - 2

事業名	県営かんがい排水事業	箇所名等	相坂川左岸2期
-----	------------	------	---------

◆ 営農等の状況

■ 前蒼前用水路地域

・前蒼前用水路地域でも高収益のにんにくが作付けされるようになった。

実施後



■ 豊ヶ岡用水路地域

・豊ヶ岡用水路地域では、揚水機場内において配水操作と遠方監視を一体的に行うことで、水管理の合理化と維持管理費の軽減が図られている。

実施後



■ 元村用水路地域

・元村用水路掛りの晴山地区では、ほ場整備事業で区画整理されたことにより、大型機械による大規模営農が普及し、営農経費の節減につながっている。

実施後



実施後



■ 幹線用水路にゴミを除去する除塵機を設置

・ゴミを除去する除塵機が設置されたことで、下流へのゴミが減少し、水管理が容易になった。

実施後



■ 幹線用水路沿いにふれあい公園を整備

・16町内会参加による「ふれあい祭り」を毎年開催。十和田市民のウォーキングコースにも利用され、憩いの場としても親しまれている。

実施後



費用対効果分析説明資料

整理番号 H26 - 2

事業名	県営かんがい排水事業	箇所名等	相坂川左岸2期
-----	------------	------	---------

【費用対効果の算定内容】

1 費用対効果の算定根拠

本地区の費用対効果は、「土地改良事業における経済効果の測定方法」(農林水産省)に基づき算定した。

- (1) 評価基準年度 : 平成26年度
 (2) 評価方式 : 投資効率方式

2 総効果額(B)の算定

(1) 年総効果額

(単位:千円)

効果項目	年総効果額	主な内容
(1) 農業生産向上効果	1,071,345	
作物生産効果	1,071,345	単収や作付面積の増加による農産物の量的増減効果
(2) 農業経営向上効果	1,395,914	
営農経費節減効果	648,265	営農技術体系や経営規模等が変化することに伴う営農経費の増減効果
維持管理費節減効果	747,649	施設の維持管理費の増減効果
(3) 生産基盤保全効果	2,581,237	
更新効果	2,581,237	老朽化等により機能が低下した施設を改良又は更新した場合に農業生産が維持される効果
(4) 生活環境整備効果他	99,246	
安全性向上効果他	99,246	安全施設を新たに設置することにより、安全性が向上する効果や水辺環境の保全効果等
(5) 合計	5,147,742	

(2) 総効果額(B)

総効果額(B)は、施設の耐用年数期間内に発生する効果の総額であり、年効果額を基に耐用年数に応じた資本還元率や建設利息率を用い、妥当投資額として算出する。

名称	算定値	主な内容
総合耐用年数	38年	各施設の耐用年数の加重平均値
算出係数	0.0629	資本還元率×(1+建設利息率)による 0.0518×(1+0.2146) 上記の率は総合耐用年数で定まる
廃用損失額	946,241	廃止する施設又は全面改修等行う施設のうち耐用年数が尽きていない損失分
妥当投資額(総効果額)	80,893,854	年効果額÷算出係数-廃用損失額

3 総費用(C)の算定

区分	費用(千円)	主な内容
(1) 本事業	17,327,800	事業期間S60~H21
(2) 関連事業	47,815,221	※1
(3) 合計	65,143,021	

※1 関連事業は、国営相坂川左岸地区かんがい排水事業、県営ほ場整備事業(4地区)、県営土地改良総合整備事業(3地区)、県営百石地区農村総合整備事業、団体営土地改良総合整備事業(4地区) 団体営藤高西地区かんがい排水事業

4 費用対効果分析の結果

$$B(\text{総効果額}) / C(\text{総費用}) = 80,893,854 \text{ (千円)} / 65,143,021 \text{ (千円)} = 1.24$$

公共事業再評価審議地区調査票

番号	8	事業名	県営かんがい排水事業	地区名	相坂川左岸2期																																									
事業費負担区分(%)	国 50 県 25 市町村 0.475 その他 24.525	受益面積 (ha)	4,339	採択年度	S60~III7																																									
1. 事業の概要及び進捗状況																																														
(1) 事業の目的																																														
<p>本地区農業用水の主水源は奥入瀬川・砂土路川であるが、その水利用については、農業、発電、観光漁業等を含めた奥入瀬川河水統制計画によって新規利水の開発は強く期待されている。</p> <p>この結果、地域内の農業用水を確保するため、反復水利用の小規模揚水機場が数多く点在し、その維持管理費に多大な経費を要すると共に代かき期間が長期にわたるなど、農業経営の合理化が阻害されてきた。</p> <p>本事業では、国営農業水利事業に関連する末端水路の改修を行い、国営事業と一体化した用水系統の整備を図るとともに、ほ場整備等の関連事業と併せて土地基盤を整備し、農業経営の安定化と近代化を目指すものである。</p>																																														
(2) 事業計画の概要																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>事業量 (m)</th> <th>工事費 (千円)</th> <th>事業量 (%)</th> <th>進捗率 (%)</th> <th>事業費 (千円)</th> <th>工事費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>54,433</td> <td>8,126,000</td> <td>33,467</td> <td>5,760,000</td> <td>70.9</td> <td>20,966</td> <td>2,366,000</td> </tr> </tbody> </table>						事業年度	事業量 (m)	工事費 (千円)	事業量 (%)	進捗率 (%)	事業費 (千円)	工事費 (千円)	54,433	8,126,000	33,467	5,760,000	70.9	20,966	2,366,000																											
事業年度	事業量 (m)	工事費 (千円)	事業量 (%)	進捗率 (%)	事業費 (千円)	工事費 (千円)																																								
54,433	8,126,000	33,467	5,760,000	70.9	20,966	2,366,000																																								
(3) 主要工程																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">全工程</th> <th colspan="2">事業年度</th> <th colspan="2">進捗率 (%)</th> <th colspan="2">翌年度以降</th> </tr> <tr> <th>事業量 (m)</th> <th>事業費 (千円)</th> <th>事業量 (%)</th> <th>事業費 (%)</th> <th>事業量 (m)</th> <th>事業費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要工程</td> <td>54,433</td> <td>33,467</td> <td>61.5</td> <td>20,966</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水路工</td> <td>6,706,000</td> <td>5,059,800</td> <td>75.5</td> <td>1,646,200</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>揚水機場工</td> <td>4.0</td> <td>2.0</td> <td>50.0</td> <td>2.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,420,000</td> <td>700,200</td> <td>49.3</td> <td>719,800</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						全工程	事業年度		進捗率 (%)		翌年度以降		事業量 (m)	事業費 (千円)	事業量 (%)	事業費 (%)	事業量 (m)	事業費 (千円)	主要工程	54,433	33,467	61.5	20,966			水路工	6,706,000	5,059,800	75.5	1,646,200			揚水機場工	4.0	2.0	50.0	2.0			その他	1,420,000	700,200	49.3	719,800		
全工程	事業年度		進捗率 (%)		翌年度以降																																									
	事業量 (m)	事業費 (千円)	事業量 (%)	事業費 (%)	事業量 (m)	事業費 (千円)																																								
主要工程	54,433	33,467	61.5	20,966																																										
水路工	6,706,000	5,059,800	75.5	1,646,200																																										
揚水機場工	4.0	2.0	50.0	2.0																																										
その他	1,420,000	700,200	49.3	719,800																																										
2. 関連事業の進捗状況																																														
<p>県営ほ場整備事業の晴山地区、県営土地改良総合整備事業の中山地区、団体営土地改良総合整備事業の一本木沢地区、古里地区は、平成4年～9年で完了している。</p> <p>また、国営相坂川左岸地区農業水利事業は、平成17年度完了予定である。</p>																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>事業年度</th> <th>総事業費</th> <th>受益面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>晴山地区</td> <td>: 昭和57年～平成5年</td> <td>1,810百万円</td> <td>203 ha</td> </tr> <tr> <td>中山地区</td> <td>: 平成4年～平成9年</td> <td>471百万円</td> <td>297 ha</td> </tr> <tr> <td>一本木沢地区</td> <td>: 平成元年～平成4年</td> <td>106百万円</td> <td>172 ha</td> </tr> <tr> <td>古里地区</td> <td>: 平成4年</td> <td>52百万円</td> <td>18 ha</td> </tr> <tr> <td>相坂川左岸地区</td> <td>: 昭和53年～平成17年</td> <td>40,220百万円</td> <td>7,220 ha</td> </tr> </tbody> </table>						地区	事業年度	総事業費	受益面積	晴山地区	: 昭和57年～平成5年	1,810百万円	203 ha	中山地区	: 平成4年～平成9年	471百万円	297 ha	一本木沢地区	: 平成元年～平成4年	106百万円	172 ha	古里地区	: 平成4年	52百万円	18 ha	相坂川左岸地区	: 昭和53年～平成17年	40,220百万円	7,220 ha																	
地区	事業年度	総事業費	受益面積																																											
晴山地区	: 昭和57年～平成5年	1,810百万円	203 ha																																											
中山地区	: 平成4年～平成9年	471百万円	297 ha																																											
一本木沢地区	: 平成元年～平成4年	106百万円	172 ha																																											
古里地区	: 平成4年	52百万円	18 ha																																											
相坂川左岸地区	: 昭和53年～平成17年	40,220百万円	7,220 ha																																											
3. 関係機関の意向																																														
(1) 関係市町村																																														
<p>① 十和田市ほか6市町 近年の農業情勢を考えると、農業生産性の向上、経営の近代化、安定化を図ることが急務であり、当事業による施設整備が重要であるため、事業の早期完成を望む。</p> <p>(2) 土地改良区等</p> <p>① 福生川土地改良区 現在、地区内の受益地は慢性的な用水不足を生じている。また、用水源の振り替えにより休止する予定の中小揚水機場群についても、老朽化により維持管理費が嵩み、農家負担が大きくなっている。</p> <p>当該事業による水路及び関連施設の整備は、当土地改良区にとって重要な課題となっており、事業の推進と早期完成を望む。</p>																																														
4. 社会経済情勢等の変化																																														
<p>① 小川原湖総合開発計画の淡水化計画の撤回により、小川原湖に新規水源を求めていた国営事業の用水路計画の見直しが必要となっている。</p>																																														
5. 事業効果の基礎となる要因の変化																																														
<p>① 本地区では、ほ場条件改善による作物生産の増加や、農作業の効率化、省力化による経費削減の効果を期待しているが、現時点でのこれらの基礎となる受益面積や、水田を基幹作物とした畑作等との複合経営を促進するとした、市町等の農業振興計画に大きな変化はない。</p>																																														
6. 特記事項																																														
<p>① 上位事業である「国営相坂川左岸農業水利事業」は、用水源計画の変更に伴い平成12年度に計画変更を行う予定である。</p> <p>② 本地区においても、国営事業の計画変更の内容に併せて事業計画の見直しを行っており、その内容は現在の事業量の中で考慮されている。</p>																																														
7. 総合評価																																														
<p>地元要望を踏まえて早期完成に向け、国の事業計画を踏まえて事業を継続実施する。</p>																																														

様式2（第3関係）

公共事業再評価調書

(1/3)

整理番号 H17-2

担当部課名	農林水産部	農村整備課	電話番号	017-734-9545
			E-MAIL	noson@ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (年)	再評価後 (5 年)	その他 ()
---------	-----	-----------	-------------	---------

1 事業概要

事業種別	農業農村整備事業		事業主体	県	市町村	その他 ()	
事業名	県営かんがい排水事業		地区名等	相坂川左岸2期	市町村名	十和田市、三沢市、百石町、東北町、下田町、六戸町、七戸町	
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 50%	県 25%	市町村 10% その他 15%	
採択年度	昭和60年度 (用地着手 昭和61年度 / 工事着手 昭和61年度)						
終了予定年度	平成21年度 (平成15年1月工期変更 当初計画時 平成17年度)						
事業目的	本地区農業用水の主水源は奥入瀬川・砂土路川に依存しているが、地域内の農業用水を確保するため、反復水利用の小規模揚水機場が数多く点在し、その維持管理費に多大な経費を要するとともに、代掻き期間が長期にわたるなど、農業経営の合理化が阻害されてきた。 本事業では、国営農業水利事業に関連する末端水路の改修を行い、国営事業と一体化した用水システムを整備し、用水の安定供給を図るとともに、ほ場整備等の関連事業と併せて土地基盤を整備し、農業経営の安定と近代化を目指すものである。						
主要内容	区 分		再評価時	再々評価時	増 減		
	用水路工 (15路線)		46,516 m	46,516 m	0 m		
	揚水機場工		3 箇所	3 箇所	0 箇所		
事業量及び事業費は増減なし							
事業費	再評価時総事業費 7,868 百万円 (単位:百万円)						
		~14年度	15年度	16年度	17年度	小計	18年度~ 合計
	計 画	6,030	200	300	260	6,790	1,078 7,868
(うち用地費)	(100)	(2)	(4)	(3)	(109)	(9) (118)	
15年1月変更							
実 績	6,030	200	300	260	6,790	1,078 7,868	
(うち用地費)	(100)	(2)	(4)	(3)	(109)	(9) (118)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A)・B・C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗		年次計画に対する進捗	
	(うち用地費)		86.3% [/]		100% [/]	
			(92.4%) [/]		(100%) [/]	
主要工種 毎割合 (事業費)	用水路工 (5,732百万円)	(延長割合)	87.4%	(延長割合)	100%	
	揚水機場 (1,221百万円)	(箇所割合)	66.7%	(箇所割合)	100%	
説 明	上位計画である国営農業水利事業 (H18年度完了予定) が計画の見直しを行ったことにより、本事業も平成14年度に計画変更を行い、順調に事業が進捗している。平成16年度には同時進行してきた県営相坂川左岸地区 (排水改良) が完了し、本事業も進捗率が約86%に達しており、平成21年度の完了に向けて順調に推移している。					
問題点・ 解決見込み	小川原湖総合開発計画の淡水化計画の撤回により、小川原湖に新規水源を求めていた国営事業の用水計画の見直しが行われ、それを踏まえた本地区の計画変更が平成14年度に各関係者・関係機関の合意のもとに行われたことから、それ以後の事業の方向性がはっきりと明確化され、平成21年度の完了に向けて着実に推進していく。					
事業効果 発現状況	同時進行してきた県営相坂川左岸地区の平成16年度の完了によって本地区の排水対策が確立したことに加え、本地区も用水路工15路線のうち11路線が供用開始し、また揚水機場3箇所のうち2箇所が稼働しており本地区の農業経営の安定化が始まっている。					

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>[全国の評価]</p> <p>国が平成14年12月3日に公表した「米政策改革大綱」では、地域の実情にあった産地づくりと担い手の育成などが重要な施策として位置づけられており、平成17年3月に閣議決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」では、担い手の育成・確保の契機となる農業生産基盤の整備や、農業水利施設等の適切な更新・保全管理を効率的・効果的に推進するとされたことから、これらを積極的に推進するためには本事業を活用した農業用排水の適時供給・適時排除のシステムの確立が必要不可欠である。</p>	<p>[県内の評価]</p> <p>本県農業は県経済を支える基幹産業であり、本事業は県が「攻めの農林水産業」で推進しているきれいな水を安定的に供給する水循環システムづくりに資する事業である。さらに、安定的な用水供給を維持する水利施設の保全整備と適正な維持管理体制を確立するとともに、生態系の再生・保全及び水質浄化機能の回復等多面的機能の発揮にも貢献するものである。</p>
	当地区における評価	<p>本事業は三本木原台地における、「米政策改革大綱」と「青森県米づくり改革計画」の実現を目指し、持続的かつ多様な営農を展開していくため、関連する国営農業水利事業や県営ほ場整備事業等と一体となった事業効果の早期発現を図るため、地域の生産基盤整備を積極的に進めている。</p>	
必要性	<p>本地域は恒常的に水不足が生じているほか、用水を反復利用するための小規模揚水機場が数多く点在し、その維持管理に多大な経費を要するなど、農業経営の合理化が阻害されてきた。本事業は国営農業水利事業や県営ほ場整備事業などの関連事業と密接に連携しながら行われており、農業用排水の効率的なコントロールシステムの確立を通して、三本木原台地における農業経営の安定化を図ることが必要である。</p>		(a)・b
適時性	<p>国策である「米政策改革大綱」や県の施策である「青森県米づくり改革計画」を早急に三本木原台地で展開させるため、国営農業水利事業を始め、県営ほ場整備事業などの各関連事業と密接に連携しながら、本事業を実施している。</p> <p>また、地域用水機能増進事業を活用し、本事業の末端水路や旧水路跡地などを利用した水辺環境や景観等に配慮した水路づくりを一体的に整備している。</p>		(a)・b
地元の推進体制等	<p>十和田市他1市5町からなる「相坂川左岸地区推進協議会」が組織され、本事業を円滑に推進する体制が確立しており、地元負担の軽減を図っている。</p>		(a)・b
効率性	<p>農業用水を利用した「せせらぎ親水公園」を設置したことで、地域の住環境の改善と景観や親水に配慮し、農業水利施設の持つ多面的機能が確保されている。</p>		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 用水路工	7,076 百万円	6,989 百万円	87 百万円
	(2) 排水路工	7,187 百万円	6,876 百万円	311 百万円
	(3) 揚水機場工	1,453 百万円	1,485 百万円	32 百万円
	(4) 関連事業	43,979 百万円	42,953 百万円	1,026 百万円
	(5)	百万円	百万円	百万円
	総費用	59,695 百万円	58,303 百万円	1,392 百万円
便益項目 (B)	(1) 農業生産向上効果	12,595 百万円	10,519 百万円	2,076 百万円
	(2) 農業経営向上効果	22,973 百万円	22,835 百万円	138 百万円
	(3) 生産基盤保全効果	37,212 百万円	36,990 百万円	222 百万円
	(4) 生活環境整備効果	790 百万円	786 百万円	4 百万円
	(5) 地域資産保全・向上効果	215 百万円	213 百万円	2 百万円
	(6) 景観保全効果	425 百万円	423 百万円	2 百万円
	(7) 廃用損失額	872 百万円	842 百万円	30 百万円
総便益	73,338 百万円	70,924 百万円	2,414 百万円	
B / C		1.23	1.22	
<p>[費用対効果分析手法] (分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>農林水産省構造改善局長通達(土地改良事業における経済効果の測定方法) 費用対効果は、相坂川左岸地区と相坂川左岸2期地区の全体で算出している。</p> <p>[費用対効果分析における特記事項]</p> <p>作物単価の下落にともない農業生産向上効果等が減少したものの、総費用が減となり、B/Cは同水準にある。</p>				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況		(A)・B・C
コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <p>再生砕石等の再生資材を積極的に利用。 整備路線は、極力、公道下または土地改良区所有地内に配置することによる用地買収費の軽減。 などによりコスト縮減を図っている。</p>	(a)・b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <p>事業計画の樹立に当たっては、地区の設定、ルートの設定、用排水計画等を総合的に検討し、国営農業水利事業と一体的に計画されていることから、代替案は見当たらない。</p>	(a)・b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		(A)・B・C			
住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <p>計画の策定に当り、同意徴収を行っている。 また、事業実施期間中にも地元関係者への説明会等を通じて地元ニーズの把握に努めている。</p>	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <p>計画変更時点での受益者の同意率は92.2%(同意者5,776人/資格者6,268人)となっている。</p> <p>用排水路としての機能のほか、地域の雨水の受け入れや消流雪施設として利用が出来るよう、地元住民からも要望されている。</p>	(a)・b		
環境影響への配慮	<p>【地域別環境配慮指針への対応】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>K5b</td> </tr> </table> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 水辺への住民のアプローチ空間や散策路など、水辺と触れあえる環境の確保や創出に努めている。 周辺環境に配慮し、県産材(間伐材)を活用した法面保護工を実施している。 切土面及び盛土面には植生を行い、在来種の活用を積極的に進めている。 	地域区分	K5b	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 水路型式の選定に当たっては、経済性の検討のほか、地形の改変を最小限に止めるパイプライン工法を採用するなど、地域環境の保全に努めている。 工事で発生した抜根等をチップ化し、他事業の雑草抑制材として有効利用している。 	(a)・b
地域区分	K5b				
地域の立地特性	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域 ・振興山村地域 ・野菜指定地域(春夏にんじん、ねぎ、だいこん等) 				

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	<p>本事業は、農業生産性の向上や農業経営の安定化に果たす役割が大きく、国営農業水利事業や県営ほ場整備事業等と連携する事業であり、関係受益者は早期の事業効果の発現と一刻も早い完成を望んでいることから、平成21年度の完成に向けて継続して事業を実施する。</p>			
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続	計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見		
評価理由		